

公的施設等運営評価調査
(令和 5 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 5 年度
状況調査基準年月日	令和6年4月1日

施設名	県立但馬長寿の郷	施設所管部課室	福祉部			高齢政策 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 (福祉専門員	横田 陽子 吉川 博史)	内線	2975 (2738)	

1 施設概要

設置目的	保健、医療及び福祉の連携並びにこれらの分野に関する知識及び技術の普及向上(以下「保健、医療及び福祉の連携等」という。)を図るとともに、高齢者をはじめ広く県民の多様な交流を促進することにより、県民が心身ともに健やかに生きがいを持って暮らし、真に長寿を享受できる、県、市町、県民等の協働による豊かな地域社会の形成に資する。								
設置根拠	条例名称 兵庫県立但馬長寿の郷の設置及び管理に関する条例 (平成10年3月27日 条例第 12 号)								
所在地等	所在地	養父市八鹿町国木594-10		設置年月日	平成 10 年 10 月 1 日				
	電話番号	079-662-8456		(R 6.4現在経過年数	26 年)				
	HP・電子メール	https://www.choju.jp/ choju@vc.inaker.or.jp		直近の大規模改修年月	平成 30 年 月				
敷地面積	敷地面積	472763.90 m ²	所有者別	兵庫県	472,763.90 m ²	県	m ²		
			内訳			m ²	その他	m ²	
施設内容	延床面積 8,692.68 m ²								
	【各施設名とその概要】 事務所棟、レストラン棟、研修棟、宿泊棟、ロッジ棟(4棟)、ふるさと庵、ふれあい工房、音楽堂、車庫、職員公舎								
利用時間	9時～21時								
休館日	12月28日～1月4日								
利用料金	利用料金制度			料金体系	別紙記載のとおり				
	名称								
整備費	6,776,410 千円								
	(内訳) 当初整備	施設建築費	4,930,165 千円		財源内訳	国庫	0 千円	起債	5,208,000 千円
		用地費	1,729,645 千円			特定	0 千円	一般	1,568,410 千円
		備品費等	116,600 千円						
		その他	千円						
	大規模改修	改修費	千円		財源内訳				
		備品費等	千円		国庫	千円	起債	千円	
		その他	千円		特定	千円	一般	千円	
	施設拡充	施設拡充等	千円		財源内訳				
		備品費等	千円		国庫	千円	起債	千円	
その他		千円		特定	千円	一般	千円		
業務内容	(1)但馬地域における保健、医療及び福祉の連携等に関する事業の企画及び総合調整を行うこと。 (2)但馬地域における保健、医療及び福祉の専門的人材の確保及び活用を行うこと。 (3)保健、医療及び福祉の連携等を図るため、講習会、研修会、研究会等の事業を行うこと。 (4)高齢者等が安全かつ快適に利用できるよう配慮された住宅、福祉用具等を展示し、及びこれらに関する相談に応ずること。 (5)高齢者相互の交流、世代間及び地域間の交流等に関する行事を行うこと。 (6)保健、医療及び福祉の連携等を図るための講習会、研修会、展示会等のために施設を県民の利用に供すること。 (7)高齢者相互の交流、世代間及び地域間の交流等を促進するために施設を県民の利用に供すること。 (8)保健、医療及び福祉の連携等並びに県民の多様な交流の促進に関する調査研究、資料の収集及び情報の提供を行うこと。 (9)前各号に掲げるもののほか、長寿の郷の目的を達成するために必要な業務								

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	株式会社MEリゾート但馬		指定の方法	公募による指定	
		所在地	県内所在地	養父市丹戸896番地2		特定の者を 指定する理由	
			主たる事務所	養父市関宮613-6			
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日		履行保証保険の付保	している	
		導入(予定)時期	令和3年4月1日 ~				
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	令和2年度	公募回数	1回目			
職員数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
	総数	29人	21人	21人	21人	21人	
	うち県外向	人	人	人	人	人	
	正規	13人	11人	11人	11人	11人	
	その他	16人	10人	10人	10人	10人	
組織図	<pre> graph LR A[但馬長寿の郷長] --- B[管理部長] B --- C[企画管理課長 (管理部長兼務)] B --- D[地域ケア課長] C --- E[担当] D --- F[担当] </pre>						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
支出	169,409	172,486	153,139	158,946	176,830	
人件費	138,072	109,820	108,478	110,120	118,359	
維持管理費	23,380	16,851	23,476	22,078	24,207	
事業運営費	7,957	6,919	8,677	26,748	34,264	
その他		38,896	12,508			
収入(財源内訳)	169,409	172,486	153,136	158,946	176,830	
県費	一般財源	109,993	105,876	91,641	92,532	97,790
	使用料収入	9,720	2,057	2,513	2,933	5,422
	他(国庫・CSR等)	49,696	40,938	58,982	63,481	73,618
	計	169,409	148,871	153,136	158,946	176,830
指定管理者等	利用料金		11,643			
	自主事業		0			
	自主財源	0	11,972			
	計	0	23,615	0	0	0

※ 令和6年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

〔R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円〕

4 利用状況

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	47,409 人	17,850 人	21,628 人	34,514 人	44,864 人
対 元 年度比	100.0	37.7	45.6	72.8	94.6

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
宿泊施設【宿泊棟】					
利用者数	1,563 人	891 人	1,063 人	2,653 人	4,152 人
稼働率	16 %	10 %	11 %	31 %	51 %
地元利用率	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %
宿泊施設【ロジ】					
利用者数	5,617 人	1,421 人	1,776 人	3,645 人	5,157 人
稼働率	39 %	19 %	15 %	29 %	37 %
地元利用率	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %
研修施設利用状況					
利用者数	35,335 人	12,623 人	15,497 人	24,314 人	32,086 人
稼働率	18 %	12 %	12 %	16 %	18 %
地元利用率	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %
交流施設利用状況					
利用者数	4,894 人	2,915 人	3,292 人	3,902 人	3,469 人
稼働率	16 %	10 %	14 %	12 %	12 %
地元利用率	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数等	67,000 { コロナ前(令和元年度) }	33,351 (8.0 千円)	50,671 (4.4 千円)	63,533 (3.5 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	研修事業(専門的人材の資質向上研修等)受講者数	4,000 { 研修回数(100)×計画人数(40) }	1,225	1,380	1,427	未達成
効率的な運営に関する指標	光熱水費等	{ }		14,890	12,561	
その他	研修事業(専門的人材の資質向上研修等)受講者数	600 { 担当(7人)1人当たり85日 }	449 日	450 日	402 日	未達成

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	高齢化の進展が著しい但馬地域において保健医療福祉の一体的推進による地域ケア体制の構築に向け、地域ニーズに即した先導的・実践的な調査・研究を行うとともに、福祉・介護人材の確保が課題となっている中で、介護技術や専門知識の向上を図る研修等の実施をはじめ、専門的人材(作業療法士・理学療法士)の市町への派遣や福祉・介護事業所に対する研修の実施による技術的支援を行っており、専門技術的支援拠点として重要な役割を果たしている。
有効性	地域の保健師、介護支援専門員、訪問介護員及び施設職員等に対して、これまでに延べ約10万人に対する専門研修、延べ20,263日の市町への派遣による技術的支援を実施し、但馬地域のケア体制及び福祉・介護人材の質の向上など、地域全体での介護レベルの向上に役立っている。 また、高齢化がさらに進展する中で、地域ニーズに対応した新たな事業にも取り組んでいる。 ※ 累計研修受講者人数:109,499人、累計専門的人材派遣・キャリア形成訪問指導事業日数25,147日
効率性	施設管理業務については、できる限り長期契約による外部委託を行うとともに、非常勤嘱託職員についてのローテーションや業務内容の工夫により、従事人数や時間数の縮減を行い、費用の圧縮を図り、効率的な運営に努めている。
民間・市町との役割分担	市町で設置が困難な作業療法士・理学療法士の専門的人材を派遣し、但馬地域の市町の技術的支援を行っている。
受益と負担の適正化	研修等の実施や専門的人材の派遣にあたっては、市町や福祉施設等に必要経費に基づく応分の費用負担を求めている。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	交流・宿泊施設の運営について、民間のノウハウを活用することで、県は、市町への専門的人材派遣事業や地域ニーズに即した実践的な研究・研修など、但馬地域における市町の保健福祉行政を先導する役割に専念できている。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	保健医療福祉の拠点として、地域ニーズに対応した支援を強化する。また、宿泊棟、ロッジ、交流施設は令和3年度から指定管理者に委託して有効活用を進めるとともに、研修施設は直営で引き続き、効果的・効率的な運営に努める。
見直しの理由・考え方	但馬地域の保健医療福祉の中核施設としての重要な役割を果たしていることから、今後も、地域のニーズを反映した、より効果的な事業展開を図りつつ、引き続き効果的・効率的な運営に努める。

10 外部評価について

但馬長寿の郷づくり協議会役員会(外部有識者10名)の場において、管理運営や事業内容等について意見交換を行い施策展開を図っている。
--

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

但馬長寿の郷 研修施設 料金表 < 2021年4月1日～ >

●研修施設

(単位：円)

区分			使用料						定員数
			9:00 \$ 12:00	13:00 \$ 17:00	18:00 \$ 21:00	9:00 \$ 17:00	13:00 \$ 21:00	9:00 \$ 21:00	
研 修 棟	郷ホール	土・日・祝日	3,900 (1,000)	5,100 (1,300)	5,000 (1,300)	9,000 (2,300)	10,100 (2,600)	14,000 (3,500)	300名
		平日	3,100 (800)	4,100 (1,100)	4,000 (1,000)	7,200 (1,800)	8,100 (2,100)	11,200 (2,800)	
	第3研修室	2室利用	1,500 (400)	2,200 (600)	2,100 (600)	3,700 (1,000)	4,300 (1,100)	5,800 (1,500)	90名
	第4研修室	1室利用	800 (200)	1,100 (300)	1,000 (300)	1,900 (500)	2,100 (600)	2,900 (800)	45名
	第1研修室		300 (80)	400 (100)	400 (100)	700 (180)	800 (200)	1,100 (300)	18名
	第2研修室		600 (150)	800 (200)	700 (180)	1,400 (400)	1,500 (400)	2,100 (600)	35名
	視聴覚室		900 (230)	1,200 (300)	1,200 (300)	2,100 (600)	2,400 (600)	3,300 (900)	60名
	和室	700 (180)	900 (230)	900 (400)	1,600 (600)	1,800 (700)	2,500 (1,000)	約20名 [20畳]	
	レストラン棟 広間(和室)	1,000 (300)	1,400 (400)	1,300 (400)	2,400 (600)	2,700 (700)	3,700 (1,000)	約30名 [32畳]	

●附属設備

附属設備		金額
楽器	グランドピアノ (郷ホール 1台)	1台につき 3,400円/日

- ◆ くつろぎホールの利用は無料です。
- ◆ ギャラリー温（ぬくもり）は入場無料です。また、出展も無料です。（詳しくはお問い合わせください。）
- ◆ すこやかセンターの見学・相談は無料です。（団体で利用の場合、必ず事前にご予約ください。）

1. 障害者減免制度があります。
介護者を除く利用者総数の過半数が障害者基本法第2条に定める障害者である団体の利用の場合、料金表の各欄の下段（括弧書き）の料金が適用されます。
2. 営業行為（商品の販売、宣伝等）を伴う利用の場合、料金表に掲げるそれぞれの額の2倍に相当する額になります。

※ 消費税率改定にともない、2019年10月1日より料金を変更しました。